

【岐阜県関市】【岐阜労働局ハローワーク関】

「障害者を雇用したい！」と「企業で働きたい！」を実現するために 障害者就労支援部会を設置

【課題・目的】

障害者と企業のニーズを的確に把握し、両者をマッチングするために、関市、ハローワーク関、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所、特別支援学校、障害者職業センターを障害者就労支援部会の構成メンバーとして、様々な支援を行っています。

【実施概要】

- ◆ 2か月に1回定例会を開催し、障害者就労の情報共有
- ◆ 市のビジネスプラス展に参加し、障害者支援の取組みをアピール
- ◆ マッチング会議を開催し、見学、実習、雇用、定着を支援
- ◆ 研修会を開催し、企業とのパネルディスカッションを実施

【役割分担】

【関市】事務局として、定例会、ビジネスプラス展、マッチング会議、研修会の進行を行う

【ハローワーク関】定例会での意見、マッチング会議での統計資料や求人情報の提供を行う

【効果】

- ◆ 就労支援部会のネットワークを活用したスピーディーな対応を行うことにより、マッチング会議の結果、5名の障害者雇用に結びついた実績あり



《ビジネスプラス展より(平成29年5月)》

＜関市コメント＞

障害のある方の希望や企業の意向に合わせて地域で共生できる社会の実現に向けて、障害のある方の豊かな暮らしを応援します。

＜ハローワーク関コメント＞

関係機関と連携を図り、障害者と企業を全力でサポートします。

《照会先》 岐阜労働局職業安定部職業安定課

電話番号:(058)245-1311

HPアドレス:<https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/>

【三重県松阪市】【三重労働局ハローワーク松阪】

就労に関する一体的な相談窓口「就労の広場」の拡充を実施

【課題・目的】

一体的実施施設「就労の広場」（求職者相談コーナー）の利用対象者を生活困窮者等から障害者・子育て世代・高齢者にも拡充し、市役所手続きのため来所した市民に対し、就労支援に係るワンストップサービスを一層推進する。

【実施概要】

◆市役所に来所した生活困窮者・障害者・子育て世代・高齢者に対する就労支援に関する総合相談及び職業相談・職業紹介・職場定着支援の実施

【役割分担】

【松阪市】

相談員による就労支援に関する総合相談の実施。

【ハローワーク松阪】

就職支援ナビゲーターによる職業相談、職業紹介及び職場定着支援の実施。



＜松阪市コメント＞

ワンストップサービスにより所属間の連携が強化され、就労に関し支援が必要な方々に対する生活面・就労面での幅広い支援が可能となった。

＜労働局コメント＞

これまでハローワーク（本所）まで足が向かなかった方が、気軽に「就労の広場」を利用し職業相談・職業紹介を受けることができるようになった。

【効果】（平成29年8月開設～平成30年3月末の利用状況）

◆松阪市：相談件数589件（障害者92件、子育て世代53件、高齢者71件を含む）、応募件数84件、就職者数28件

◆ハローワーク松阪：相談件数1,829件（生保933件、生活困窮者369件、母子・父子81件を含む）、応募件数374件、就職者78件

◆利用者からは「市役所で各種手続きをする機会が多いが、その待ち時間などを利用して職業相談や職業紹介を受けることができるようになり確実に利便性が向上した。」といった声が聴かれた。

【大阪府】【大阪労働局・ハローワーク】【障害者就業・生活支援センター】

共同事業として、医療ニーズのある精神障がい者の就労支援連携事業を実施

【課題・目的】

精神障がい者が働き続けるためには、医療機関、障害福祉サービス事業所、ハローワーク等の関係機関が連携し、精神障がい者本人に合った働き方をサポートしていくことが重要となります。

このため、精神障がい者が安心して就労を目指せるように、就労支援のプロセスを見える化し、将来的に1人でも多くの精神障がい者の就労をサポートするため、大阪府、大阪労働局・ハローワーク、障害者就業・生活支援センターが連携し、医療ニーズのある精神障がい者の就労支援連携事業を実施しました。

【実施概要】

- ◆STEP1：医療機関に出向いて出前講座を実施。就労している当事者の体験談を聞いて、本人・家族・支援者が就労について考える機会とする。
- ◆STEP2：就労移行支援事業所等の見学。就労支援施設を実際に見て、事業所の活動内容や支援方法を知ってもらう。
- ◆STEP3：ハローワークでジョブガイダンスを実施。就労に向けた相談窓口やハローワークの利用方法を知ってもらう。

【役割分担】

【大阪府】
関係機関をつなぐための全体調整

【障害者就業・生活支援センター】
・講師や見学先の就労支援施設の選定
・実施内容のコーディネート

【ハローワーク】
・ジョブガイダンス
・ハローワークの利用方法や就労の心構えを説明

【効果】

- ◆のべ参加者数 571人（府内13か所のハローワーク管内で実施）
- ◆参加した精神障がい者に、具体的な就労までの見通しをもってもらえることができた。また、医療機関・就労支援機関・ハローワーク等が、支援について考え、各機関の役割を再確認する機会となった。



＜大阪府コメント＞

今年度は、より多くの関係機関や支援スタッフの皆様の御協力のおかげで、府内13か所での実施が実現しました。

今後も、医療・福祉・労働の各機関の連携のもと、精神障がい者の就労支援に取り組みます。

＜労働局・ハローワーク コメント＞

大阪府との連携により、普段ハローワークと接点の少ない医療機関や就労支援機関とつながり、精神障がい者の就労を支えるネットワークを強化することができました。引き続き、関係機関と連携して精神障がい者の就労支援に取り組みます。

【大阪府】【大阪労働局】

障がい者雇用の推進に向けて大阪労働局と大阪府が共同で経済団体へ要請

【課題・目的】

平成30年4月1日から、障害者雇用義務の対象として精神障がい者が加わり、民間企業の法定雇用率が2.2%に引き上げられます。

これらの課題に対応し、更なる障がい者雇用の促進と職場定着の推進につなげていくためには、行政や地域の関係機関に加え、民間企業などの社会全体が一体となった取り組みが必要です。

このため、大阪労働局と大阪府が連携し、在阪経済団体へ障がい者の雇用と職場定着の推進に向けた要請を実施しました。

【実施概要】

- ◆経済団体へ訪問等を実施し、大阪労働局長と大阪府知事の連名による要請書により障がい者の雇用と職場定着の推進を要請。
- ◆併せて、精神障がい者の雇用事例や各種支援施策を説明。

【役割分担】

【大阪府】

- 大阪府の各種支援策の紹介

【労働局】

- 周知啓発資料の作成
- 雇用事例の収集・説明

【効果】

- ◆要請団体 53団体
- ◆経済団体への要請をきっかけに、経済団体が発行する機関紙への啓発文の掲載につながり、傘下企業に対して障がい者雇用の意義や必要性の理解促進を図ることができた。
- ◆大阪府との共同要請に注目が集まり、テレビ放送される等、障がい者雇用の必要性を地域社会全体に広く普及できた。



<大阪府コメント>

オール大阪で障がい者雇用に取り組む姿勢を示した今回の経済団体への共同要請はたいへん意義深かった。

<労働局コメント>

大阪府と協力して、オール大阪で障がい者雇用に取り組む必要性を強力にPRできました。引き続き大阪府と連携し、障がい者雇用の促進に取り組めます。

【奈良県】【奈良労働局】

障害者雇用促進のため共同事業として「障害者はたらく応援団なら」を設立

【課題・目的】

障害のある人の就労に積極的な企業等で構成され、官民一体となって就労支援に取り組むことを目的に、雇用対策協定に基づき平成26年2月に設立されました。

【実施概要】

- ◆ 障害者雇用企業や就労者の事例発表や企業間の意見交換、各種セミナーの実施
- ◆ 行政、経済界、労働界、障害者団体のトップが一堂に会し、障害者の課題について話し合うフォーラムの開催
- ◆ 障害者雇用の啓発冊子の発行及び企業等関係機関へ配付
- ◆ 職場実習先の開拓 など

【役割分担】

【奈良県】

障害者理解の促進、市町村・障害福祉サービス事業所・特別支援学校との連携及び職場実習先開拓 など

【国】

企業に対する障害者雇用のアドバイスや支援機関と連携した就労・職場定着支援 など

【効果】

- ◆ 企業や県民に対して障害者雇用への理解が促進され、関係機関が連携してそれぞれの強みを活かすことにより、障害のある人のニーズに応じた就労支援に取り組んでいます。
- ◆ 2年連続（28・29年度）障害者雇用率全国第1位を達成



《障害者政策推進トップフォーラムの様子》

＜奈良県コメント＞

就労連携コーディネーターを配置し、実習受入先の開拓や就職希望者と企業とのマッチングなどを行い、実習や雇用の拡大を推進しています。

＜労働局コメント＞

各機関が連携して就労支援を行う「チーム支援」により、就職相談から職場定着まで一貫したサービスを実施しています。

【鳥取県】 × 【鳥取労働局】

鳥取県内における障害者の雇用促進に向けた様々な取組



鳥取県障害者協会への要請 (H29.9)

【課題・目的】

鳥取県内において障害者雇用の総合的な推進を図るため、平成27年に「障害者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、雇用の場の創出、離職防止及び福祉就労から一般就労への移行を柱に、目標達成のための具体的な施策を共同して推進。

【実施概要】

- 鳥取県（商工労働部、福祉保健部）、鳥取県教育委員会、（独）高・障・求機構鳥取支部を主要メンバーとする『プロジェクトリーダー会議』を鳥取労働局において開催し、各種取組の効率かつ効果的な実施体制を確保
- 県内企業において障害者雇用と職場定着を推進するため、平成29年度から『とっとり障害者仕事サポーター』養成講座を開催
- 毎年9月（障害者雇用支援月間）に知事、教育長及び鳥取労働局長の三者により、県内商工団体へ障害者雇用促進の働きかけを実施
- 毎年1月に鳥取県米子市において開催している「あいサポートとっとりフォーラム」において鳥取県と共に実行委員として参画

【役割分担】

【鳥取県】

- 教育や福祉の分野における施策・事業の推進、その他鳥取県が主体となって実施する就業支援施策の展開



【鳥取労働局】

- 労働局やハローワークが実施する職業紹介や求人開拓、事業主支援と県内関係機関を支える連携体制の構築

「とっとり障害者仕事サポーター」養成講座



「あいサポートとっとりフォーラム18」



<鳥取県コメント>

本県が提案した「あいサポート運動」は7県4市5町まで広がりました。障害者の雇用促進について、鳥取労働局と連携し、障害者職業センターの経験・知識・技術を活かしながら、関係機関の皆様とともに、より着実に進めていきます。

<鳥取労働局コメント>

鳥取県は「あいサポート運動」発祥の地ということもあり、非常に障害者の福祉と雇用の取組が進んでいると感じています。引き続き、県内における共生社会の実現に向けて鳥取県庁の皆様と一緒に取り組んでいきます。

【効果】

- ① 障害者の実雇用率が上昇！
⇒ 1.88% (H26) → 2.16% (H29)
- ② 法定雇用率達成企業の割合が増加！
⇒ 50.6% (H26) → 59.7% (H29)
- ③ 県内各ハローワークを通じた就職件数の増加！
⇒ 就業者数：2,545人 (H26) → 2,952人 (H28)